

山梨県テニス協会ジュニア委員会

選手派遣費について

要項・報告書・ドロー・領収書のコピーを添えて各所属団体より仲沢まで請求する

全国大会の参加料はすべて個人負担とする

各所属団体とは、各民間クラブや高等学校テニス部・中学校テニス部です

全国大会（総額20万円）

（基本的な考え方）大会派遣費については、所属団体を通して補助する。

金額については所属団体に確認してください。

- ◎トヨタジュニアテニストーナメント（山梨県より男女各1名）
- ◎全日本ジュニアテニス選手権大会（関東ジュニアより勝ち上がった選手）
- ◎全国小学生テニス選手権大会（関東小学生より勝ち上がった選手）
- ◎U-13 日植杯 R S K 全国選抜ジュニア選手権大会（関東より勝ち上がった選手）
- ◎U-15 全国選抜ジュニア選手権（中牟田杯）大会（関東より勝ち上がった選手）
- ◎全国選抜ジュニアテニス選手権大会（関東より勝ち上がった選手）

関東大会（総額10万円）

（基本的な考え方）大会派遣費については、平成19年度(2007年度)より廃止。

- ◎KTA 関東合宿（年3回予定）

対象選手：U16以下、U14以下、U12以下 男女各2名

支出は、要項に順ずる（交通費は、個人負担とする）

県外遠征について（総額20万円）

（基本的な考え方）各所属団体が強化事業（遠征・強化合宿）を行なった場合補助する。（ただし、前もってジュニア委員会に要項を提出し確認する）

- ◎ 各民間クラブ・各学校部活動（高等学校は強化指定高のみ）において、県外遠征を行った場合協会規定により補助する。

県外遠征について —— 1日1万円

（但し、これを試用する場合、実施要項に「山梨県テニス協会県外遠征補助事業」と書き入れておくこと）

（制定 2005/4/1, 改定 2005/10/1, 改定 2006/5/15, 改定 2007/4/1,
改定 2008/4/1, 改定 2010/4/1, 改定 2011/4/1, 改定 2012/5/21）